



外国損害保険協会 (FNLIA) 加盟会社からの意見

1. 現行の地震共済商品の取り扱い

- 共済が政府の地震保険制度に加入し商品を現行の損害保険会社の商品に合わせる場合、既存の共済の商品の販売について、あらかじめ参入審査時にどのような点を議論するかについて決めておいた方が良く考える。
- 既存の共済と新しい保険と併売することを想定する場合は、なぜその共済があえて政府の地震保険制度に加入して損害保険会社の商品と同じものを販売する必要があるのか、その理由の正当性を審議する必要があると考える。
- 既存の共済商品を売り止めにする場合についても、特に既存の顧客への影響が大きいため、その共済がなぜ既存の商品の販売を停止してまで損害保険会社の商品と同じものを販売したいのか、その理由の正当性を審議する必要があると考える。
- すでに販売した共済商品には長期間に渡るものもあると理解している。そのような既契約の取り扱いについてあらかじめ決めておく必要があると考える。ただし、既存の長期契約の移管を考えた場合、積みあがった責任準備金等の移管や共済契約の内容の変更も必要になることから、既契約についてはそのままにしておく方が良く考える。

外国損害保険協会 (FNLIA) 加盟会社からの意見



2. 現行地震共済商品契約者からの観点

- 既存の共済商品を売り止めとする場合には、契約者から見ると更新時に突然補償内容の変更（多分低い補償への変更）を迫られることとなり、顧客にとって不本意な変更となるえると考えられる。この点について顧客の観点から十分議論をすべきと考える。

3. Global地震再保険マーケットへのインパクト

- 共済の持つ現行地震リスクは再保険を通じてGlobal Marketを含めて外部に移転されていると理解している。共済が現行の地震保険制度に参入し、政府への再保険に切り替えた場合、Global地震再保険マーケットに与えるインパクトは少なくないと想像する。この点についても必要なStakeholderを交え議論が必要かと考える。